

成田小学校 建替え基本構想

令和4年3月
成田市教育委員会

目 次

- 1 基本構想の背景と目的
 - (1) 背景と目的
- 2 学校の特色や歴史
 - (1) 学区の特色
 - (2) 学校の沿革
- 3 現状の分析
 - (1) 計画敷地及び既存建物の概要
 - (2) 児童数の推移（予測）
- 4 整備方針
 - (1) 目指すべき学校施設と整備方針
- 5 条件の整理
 - (1) 建築の条件について
 - (2) 施設規模及び事業期間

1 基本構想の背景と目的

(1) 背景と目的

成田市立成田小学校は本市で最も歴史と伝統を有する学校のひとつであり、昭和37（1962）年に建設された校舎は、市内の学校で最初の鉄筋コンクリート造であり、令和4（2022）年3月現在、60年が経過し、老朽化が進んでいます。

これまで大規模改修や耐震補強等により教育環境の維持を図ってきましたが、現在の校舎を80年使用するためには、今後の修繕及び維持管理に係るコストの増加が見込まれるとともに、新たな教育環境に対するニーズに対応できなくなることから、令和3年3月に策定した「成田市学校施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）において、当該小学校は建替えを行う学校として位置づけました。

この基本構想は、建替えに向けて、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の基本計画や基本設計、実施設計に反映するために策定するものです。

2 学校の特色や歴史

(1) 学区の特色

千葉県の北部、印旛沼の東部に位置し、成田山新勝寺への参道を中心とした市街地とその周辺の地域から成り立っています。ニュータウンと隣接する地域や国道51号の沿道地域、JR成田駅や京成成田駅の周辺地域では、商業用地だけではなく、住宅地としても都市化が進行し、今後も市の中心的な市街地として人口の定着が見込まれております。

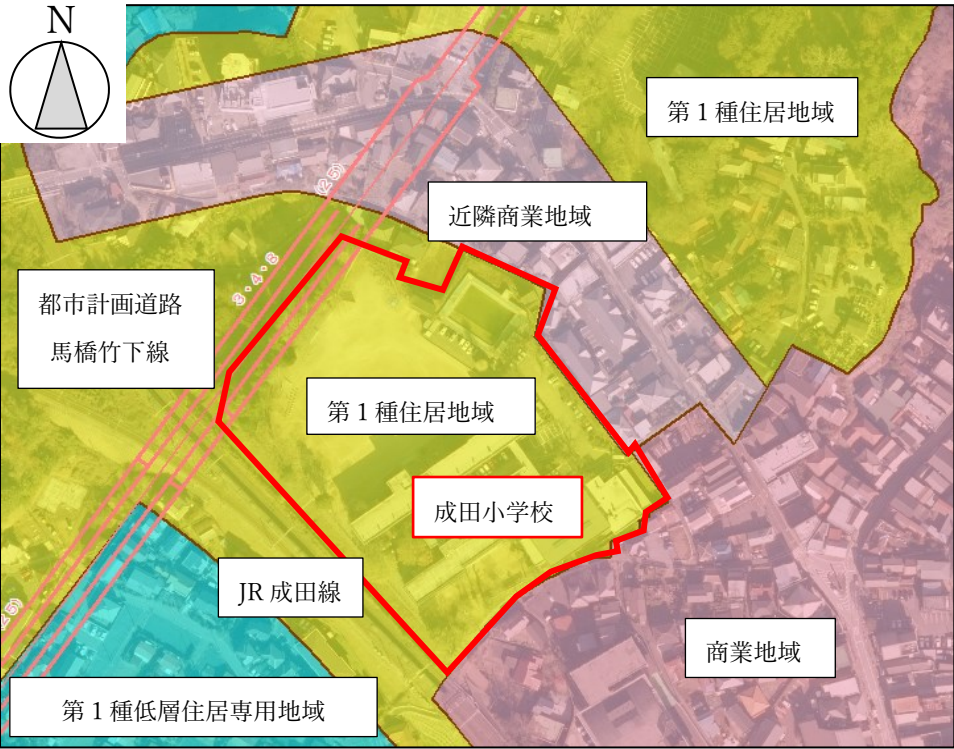
(2) 学校の沿革

明治6年3月	・ 寺台永興寺に開校、東谷小学校と称す
明治8年3月	・ 成田町辻堂に校舎を建築移転、成田小学校と称す
明治37年2月	・ 現在地に校舎新築移転、現在に至る
昭和37年7月	・ 鉄筋3階建校舎460坪竣工
昭和41年10月	・ 木造校舎取り壊し鉄筋3階建校舎650坪着工
昭和45年7月	・ 新プール25メートル×19メートル完成
昭和57年3月	・ 体育館竣工（延床面積1,789平方メートル）
平成19年4月	・ 美郷台小学校開校に伴う学校分離
平成21年3月	・ 渡り廊下・給食配膳室耐震工事完了
平成23年3月	・ 普通教室エアコン設置
平成27年1月	・ トイレ洋式便器設置

3 現状の分析

(1) 計画敷地及び既存建物の概要

① 敷地及び法的条件



地名地番	成田市幸町 948-1
敷地面積	23,248 m ²
用途地域	成田都市計画地域 市街化区域 第一種住居地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
高度地区	第一種高度地区
日影規制	4m、2.5h、4h
地区計画	指定なし
防火地域	指定なし 建築基準法第22条 指定区域
宅地造成	宅地造成等規制区域内
景観区域	成田市全域

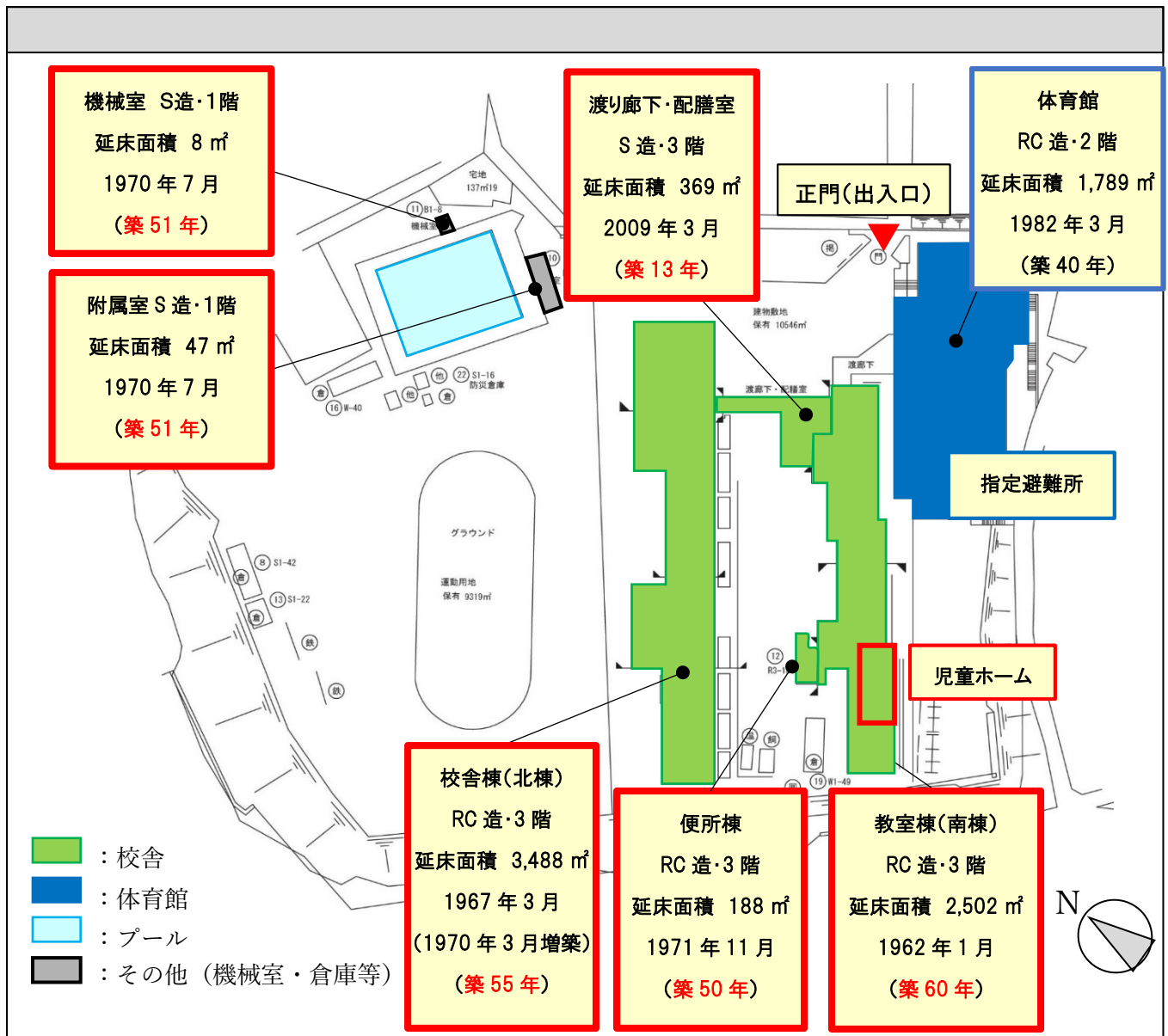
建築基準法等の各種法規制の制約

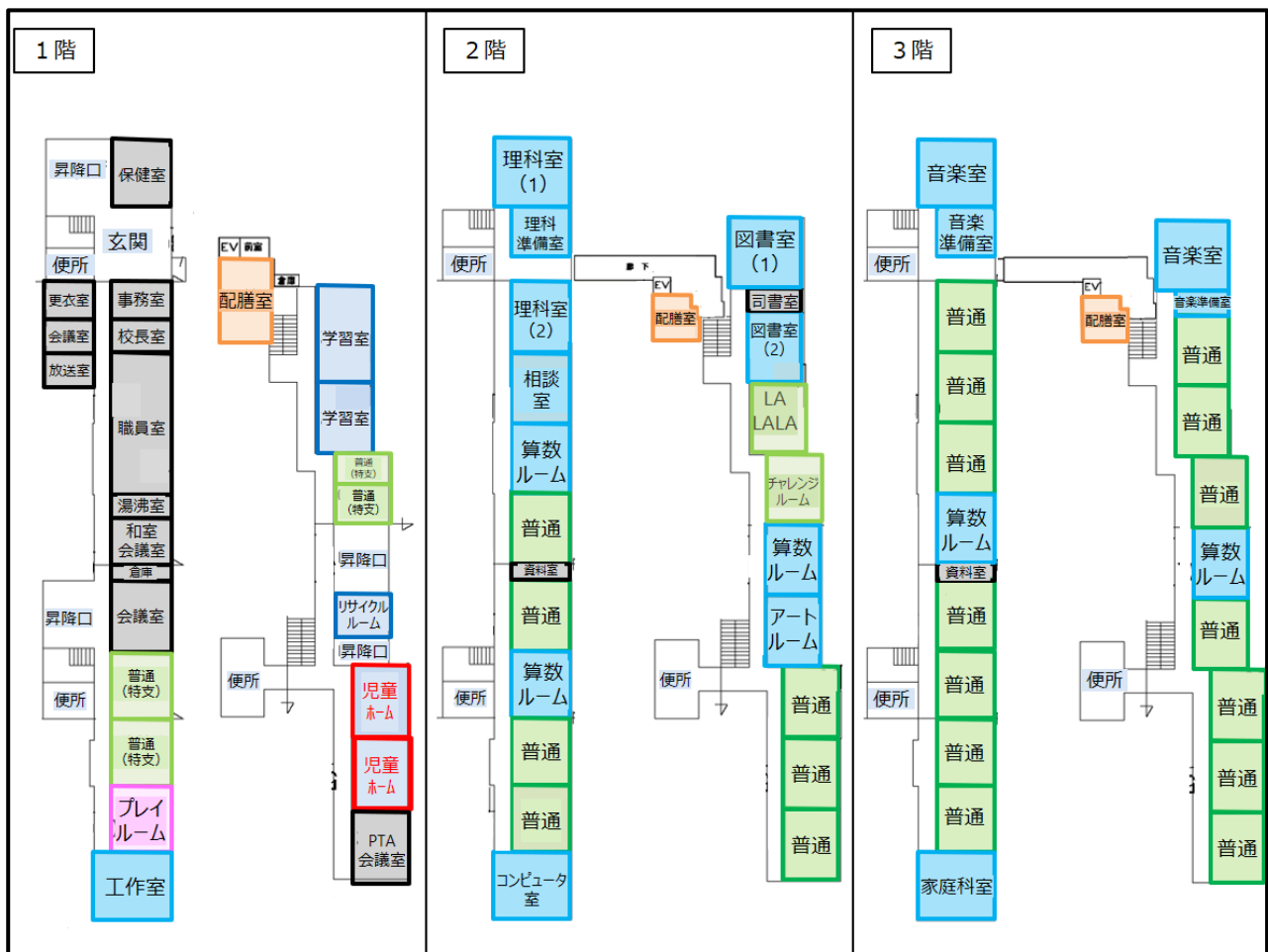
- ・都市計画法
- ・建築基準法、建築基準法施行令、千葉県建築基準条例
- ・消防法
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- ・千葉県福祉のまちづくり条例
- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル衛生管理法）
- ・その他各種条例・要綱（成田市公害防止条例、成田市開発行為等指導要綱等）

開発行為	形の変更「高さ1mを超える盛土、高さ2mを超える切土、高さ30cmを超える切土又は盛土でそれらを行う土地の面積が500㎡以上のもの」に該当する場合には必要
事前協議	事業面積500㎡以上のため必要
雨水貯留	事業区域面積が1ヘクタール以上であることから、雨水流出抑制施設の設置が必要
上水管	既設引込有り。100mm 建物配置や使用量等により成田市水道部と協議が必要
下水管	既設引込有り。公枿2か所（体育館近辺、プール近辺） ※敷地内体育館下部に下水道管本管が敷設されている。
雨水管	市道幸町煉瓦場線（敷地北西側）に市雨水本管が敷設されている

電気	既設引込有り。建物配置や使用量等により電気供給会社と協議が必要
ガス管	既設引込有り。建物配置や使用量等によりガス供給会社と協議が必要
消防本部警防課	消防水利施設は、消防水利の基準(昭和39年消防庁告示第7号)に定める整備基準により設置する (防火対象物から一の消防水利に至る距離が100m以下) 建築基準法に基づく建築物で高さ10メートルを超え、かつ、延べ面積が500平方メートル以上のものについては、梯子付消防自動車の進入路及び架梯場所等の構造その他について協議が必要
埋蔵文化財調査	埋蔵文化財包蔵地には該当しないため、調査不要
緑化率	緑化推進のため事業区域の3パーセント以上の面積の植栽を行うものとする。事業区域面積が0.3ヘクタール以上の場合は、成田市緑化推進指導要綱に基づき協議が必要
電波障害	3階建以上で高さが10mを超える場合は、協議により事前事後の調査が必要
駐車場	職員・来校者等の必要数を確保する

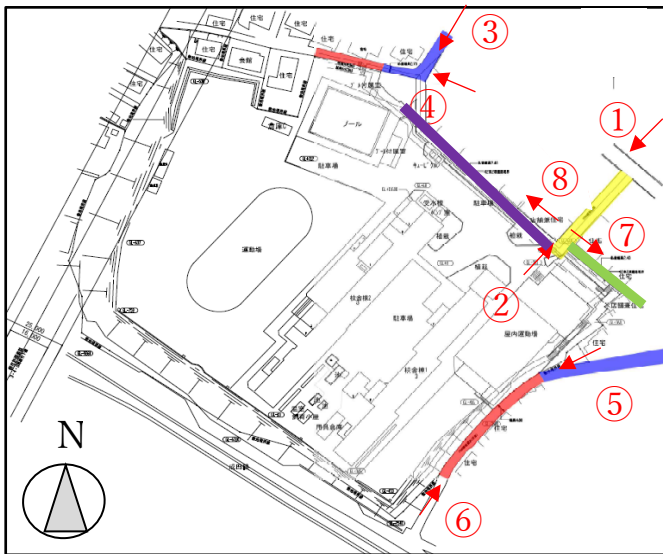
② 既存建物の概要





- 普通教室 21 教室
- 特別支援教室 4 教室
- 特別教室 16 教室
(理科室×2、家庭科学、工作室、音楽室×2、英語教室×2
コンピューター教室、図書室×2、算数ルーム×5)
- 管理諸室
(校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、会議室 等)
- その他
(児童ホーム、プレイルーム、リサイクルルーム 等)

③ 接道の状況



黄色：建築基準法第42条1項3号道路
市有地 現況幅員 5.1m～6.0m
拡幅が必要（9.0m以上）隅切り必要

赤色・青色：建築基準法第42条2項道路
市道 プール側 郷部橋横町線
現況幅員 約2.7m
体育館側 南町南台線
現況幅員 約2.7～4.0m
赤色：拡幅が必要（9.0m）
青色：拡幅が必要（6.0m）

緑色：建築基準法第42条2項道路
赤道 現況幅員 1.8m
拡幅が必要（9.0m）

紫色：建築基準法上の道路ではない
市有地 現況幅員 2.6～3.6m

① 正門前 市有地	② 正門前 市有地	③ 器具庫前 市道郷部橋横町線
④ 器具庫前 市道郷部橋横町線	⑤ 体育館脇 市道南町南台線	⑥ 踏切付近 市道南町南台線
⑦ 正門脇 赤道	⑧ 正門脇 市有地	

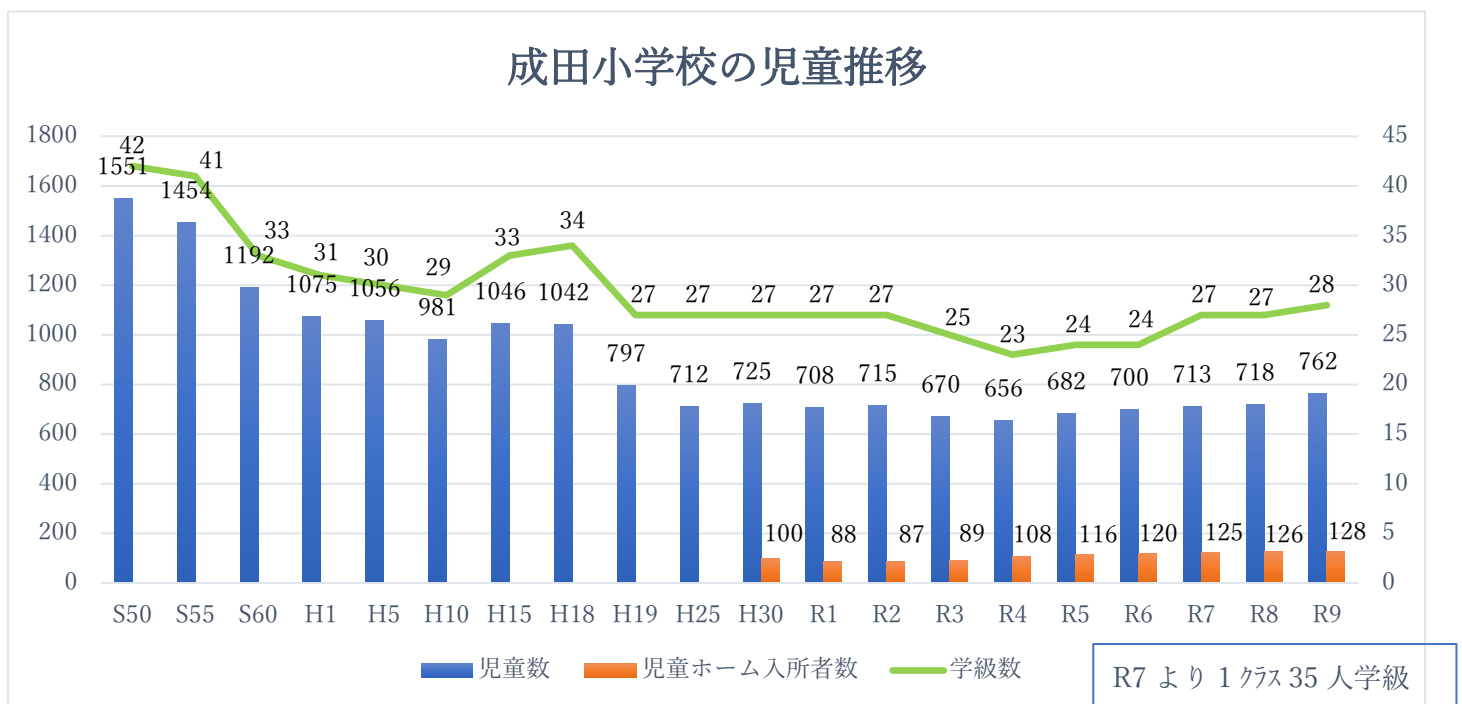
(2) 児童数の推移（予測）

成田小学校の児童数は、平成19年度に成田小学校より郷部地区の一部、押畑地区、山口地区、土屋地区の一部、美郷台地区が分離し、新たな学区が編成されたことにより児童数が減少しましたが、その後は令和3年度まで児童数に大きな増減はありません。今後の推計によりますと令和9年度に現在の人数より約90名の増加が見込まれます。また、不動ヶ岡地区の区画整理事業等により、更なる増加も予想されます。

① 令和3年度：670人（令和3年12月1日現在）

② 令和9年度：762人（推計より）

※当該学区の児童が学区の変更等がなく、すべて入学した場合の想定となります。



4 整備方針

(1) 目指すべき学校施設と整備方針

本市では、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA 教育プラン」において「子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む」を基本理念とし、特色ある学校づくりを進めることとしております。

また、長寿命化計画において、上位計画の方向性に沿った施設整備の方針が示され、学校施設の目指すべき姿として「安心・安全な学校施設」「教育環境の向上」「地域施設としての学校活用」としています。

これらを踏まえ整備を進めていくこととします。

① 安心・安全な学校施設

- ア 採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備するとともに、木材を多用するなど温かみのある、落ち着いた空間作りに配慮します。
- イ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します。
- ウ 感染症や熱中症対策などを考慮した施設を整備します。
- エ 児童の登下校の安全に配慮し、歩行者と車両を分離した動線を計画します。
- オ 施設の防犯機能やプライバシーの保護に配慮した施設を整備します。
- カ 通常の維持管理や修繕がしやすい施設や設備を計画します。

② 教育環境の向上

- ア ICTを活用した学習やアクティブラーニングなど新しい教育に対応する計画とします。
- イ すべての児童に対し、一人一人の教育ニーズにあった適切な支援を行う教育（インクルーシブ教育）に対応する計画とします。
- ウ 少人数で落ち着いた環境で学習（少人数教育）に対応する計画とします。
- エ 図書室と視聴覚室の機能を併せ持つ機能性を高めたメディアセンターを学校の中心に整備し、児童が本に触れる機会を増やし、また、調べ学習や身近な発表の場として対応できる計画とします。
- オ 環境学習のため、太陽光発電・蓄電池を整備するとともに、施設の省エネルギー・省資源型の学校を整備します。
- カ 教職員の働く場として、効率的かつ効果的に授業の準備や研修が行えるよう執務環境として必要な機能を確保します。
- キ 将来的な増築や改修に対応可能な建物の配置計画とします。
- ク 間仕切りが容易に変更できる構造とし、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できる計画とします。

③ 地域施設としての学校活用

- ア 校舎内にある児童ホームを今回の建替えでも校舎内に整備します。また、学校と運用時間が異なることから、独立した運用が可能な計画とします。
- イ 将来的なコミュニティ・スクールの導入を踏まえ、会議室や多目的スペースなどで保護者や地域の住民が学校と連携した活動に利用できるような計画とします。
- ウ 地域住民の生涯学習・文化活動の場や、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場としての活用が図れる計画とします。
- エ 成田小学校は指定避難所であることから、災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備計画とし、防災機能の強化を検討します。
- オ 地域施設としての動線を考慮し、教育施設とのゾーニングを検討します。
- カ 上記の施設の検討の際には、他の公共施設との複合化も検討します。

5 条件の整理

(1) 建築の条件について

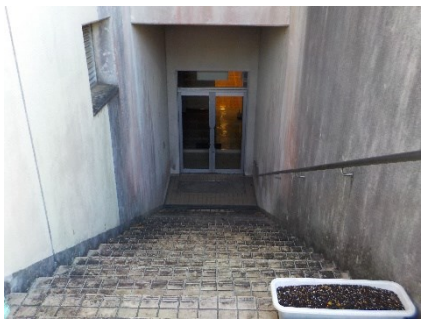
① 接道について

成田小学校の建替えに当たり、「成田市開発行為等指導要綱」の整備基準により敷地に接する道路の幅員を6m以上にする必要があります。また、通学路となるため、歩道の整備と入口の隅切りが求められ、9.5m以上の確保が必要となります。現道の幅員は5.1mから6mであることから、道路の拡幅を要します。

② 体育館の状況について

体育館の入り口は上り階段と下り階段の先となり、バリアフリー化が図られていないこと。また、校舎の建替え工事を進めるうえで、工事エリアと児童の活動エリアを分離するため、解体も検討する必要があります。

体育館は指定緊急避難場所及び指定避難所となっていることから、関係機関と協議を行い、工事手順等を検討する必要があります。

正門前体育館入り口 昇り階段（2m）	正門前体育館入り口 下り階段（3.15m）	体育館東側入り口
		

③ 校舎の規模について

現在、670名の児童が通学しているが、令和9年度には90名の増加が見込まれています。不動ヶ岡地区の区画整理事業に伴い、児童数の増加が想定されることから、将来的に教室への利用の転換を図れるよう多目的スペースの整備を図る必要があります。

規模の算定につきましては、直近に新築された大栄みらい学園を基準に必要な諸室を精査し、児童推移により普通教室を24教室とし、児童ホームは、3児童ホーム分で算出したところ、約8,000㎡となります。

また、不動ヶ岡地区の区画整理による児童数の推移をはなのき台地区の実績値より、児童数及び学級数を想定したところ、約300人・8学級の増となります。

当該学区の児童が学区等の変更がなく、すべて入学した場合には、約9,600㎡となります。

④ 日影の影響について

現校舎は敷地の南側に位置しているが、建替えの配置によっては周辺敷地との高低差があることから、北側や南側の住宅等への影響が見込まれるため、影響の少ない配置を検討する必要があります。

⑤ 周辺敷地との高低差について

成田小学校の敷地は、体育館脇（敷地南側）・JR東日本線路側（敷地南西側）・運動場の一部（敷地北西側）に隣地との高低差があり、「千葉県改正建築基準法施行条例」において、がけの下端から高さ1.5倍の範囲について、居室を設けてはならないとされていることから、校舎等の配置について考慮する必要があります。

⑥ 校舎と校庭、プールの位置関係の検討について

校舎の配置にあたり、冬季に校庭へ日陰が発生し、凍結や水はけが悪くなることないよう検討します。

校庭については、出来る限り面積を広く確保するよう検討します。

プールについては、限られた校地を有効活用するため、火災時のプール水の活用を踏まえつつ、校舎や体育館の一部に整備することも視野に入れるほか、中台運動公園等の学校外のプール施設の活用を検討するなど、総合的に検討いたします。



(2) 施設規模及び事業期間

① 施設の規模（想定）

延べ床面積：校舎棟 8,000 m²（児童ホーム含む）

その他付属施設

※ 建物の構造及び階数は設計段階で検討

② 事業期間

令和 4 年度 基本計画

令和 5 年度 ～ 令和 6 年度 基本設計・実施設計

令和 6 年度 工事着工予定